

## 神秘体験と記述に対する一考察

—— G・バタイユの思想を中心に ——

赤羽 優子

G・バタイユにおける内的体験は、端的には神秘体験として説明される。内的体験は瞬間性を特性とする交流 *communication* の体験である。その体験は瞬間を特性とするゆえに言説とは相いれない性質を持つが、バタイユは内的体験の伝達と表現の両立を模索し続けた。その彼が晩年にたどり着いた記述が文学である。

「文学は交流である」(*La littérature et le mal*, G. Bataille, Editions Gallimard, 1957, p. 9) という言葉を字義どおり「文学＝交流」と受け取るとは矛盾が生じる。この言葉は体験と言説をめぐる問題のひとつの結論として読まれるのが妥当ではないだろうか。「文学は交流である」を体験と言説の問題の文脈で読むと、以下のように考えることができる。

内的体験はその本質からして非言語的であり、それは言説を拒否する体験であるため、その記述は極めて困難である。バタイユは画像の多用や断章的な記述などの試みにより、体験の特質である瞬間性を持った記述を模索し続けた。それは「一般的な伝達」と、「読者と著者の間の交流」とを両立させることを目指した試みでもあった。記述そのものが交流に触れる好機となるような著作である。バタイユは晩年、その可能性を文学に見出した。

だが、文学は一種の好機となりうるが、字義通り交流そのものにはなりえない。文学を知ることによって内的体験を理解できる、

と考えることは非知識 *non-savoir* の側面からも矛盾するからだ。文学は飽くまで好機の一つであり、文学について語る記述は内的体験の前段階の記述である。

バタイユの文学に対する記述は、好機である文学作品から見出される内的体験を、客観的に解説する、という構造になっている。もちろん、言語で語られている以上、それは内的体験そのものを表現し得た記述ということにはならないが、内的体験の一步手前にある好機として文学を語ることで、読者の意識に内的体験への道しるべを記すことができる。それは好機に触れるための準備を促す記述である。

『文学と悪』に記されているのは文学作品を内的体験として読み解いた批評である。読者が実際に内的体験に触れる（その好機を得る）のはバタイユの記述を読んだ時点ではなく、文学に触れたときだ。「文学は交流である」という言葉は、文学はそれを好機と見、語ることで内的体験の「一般的な伝達」を可能にする記述である、と読むことができるのではないだろうか。

内的体験の記述としての条件は第一にそれが内的体験となんらかの形で呼応したものであること、次に伝達の役割を備えていることだ。が、バタイユの著作は年月を重ねるほど伝達の要素を濃くしているように思える。これは彼の性格に加え、この矛盾を解決することの困難さを痛感していった、ということの表れだろう。その結果、バタイユがたどり着いたのが、芸術や文学として現存する好機にそって、内的体験について語る、という記述の方法だったのでないだろうか。

彼の試みは体験と記述の問題そのものを浮き彫りにし、そしてひとつの指針を示している。その全体像は文学と詩を終着点としてみることで初めて明らかになる。本稿では詩の考察までは至らなかったが、体験と記述の問題における詩の在り方を明らかにすることで、内的体験の考察に記述の側面から迫ることが可能になるだろう。

### ハンナ・アーレントにおける「赦し」論の展開

本問 美穂

ハンナ・アーレント (Hannah Arendt, 1906-75) は、『人間の条件』(一九五八年)第五章三十三節「不可逆性と赦しの力」において、「赦し forgiveness」について論じている。アーレントの「赦し」について論じる場合、『人間の条件』を参照することが一般的である。しかし、同書の「赦し」論に対してこれまでさまざまな批判がなされてきたように、この箇所のみ依拠するのでは、アーレントの「赦し」論の意義を十分に理解することは難しいと思われる。そこで、本発表では、『人間の条件』以降のアーレントのテキストから「赦し」に関する記述を取り出して整理し、「裁き(=判断) judgment」との関連の下に分析する。これにより、アーレントの提示する「赦し」の意味と意義をより明らかにすることを試みる。

まず、アーレントにおける「裁き」と「赦し」の差異と関係について考察する。ここでは、一九六〇年頃になされたW・H・オーデン (Wystan H. Auden, 1907-73) との議論と、「バルトルト・ブレヒト」(一九六六年)を考察の対象とする。こ

こで明らかになることは、アーレントにとって、「裁き」とは、行為を対象とし、同じ行為であれば行為者が誰であっても同じように裁くという意味で「平等」なものであるのに対し、「赦し」は、「何が行われたか」ではなく、「誰が行ったのか」が重要となるものであり、この意味で「不平等」なものだということである。アーレントによれば、「裁き」と「赦し」は同じコインの裏表の関係にあり、あらゆる「裁き」は「赦し」へと開かれていく。すなわち、「裁き」の平等性が破れ、行われたところのものではなく、行った人が問題となる地点において、「裁き」は「赦し」へと移行するのである。

ところで、アーレントは、『人間の条件』以前のテキストから一貫して「裁き」と両立可能な「赦し」を求めている。この背景にあるのは、『イェルサレムのアイヒマン』(一九六三年)などで展開される批判、すなわち、「裁く私は誰か?」、「自分も同じ状況では同じことをしたかもしれない」などと自己反省し、「皆等しく罪を負う」ものとするところによって、特定の個人に責任を負わせないようにする傾向への批判である。アーレントは、オーデンとの議論の中で、「隣人愛」に基づく赦しに否定的である。それは、ここでの「隣人愛」を「人間の罪深さや、罪びととの連帯を前提」するものと理解し、「裁く私は誰か?」という精神で赦すことによって裁く力が損なわれてしまうことを問題視していたからである。

では、アーレントの「赦し」は、どのような愛に基づくものだろうか。それは、『精神の生活』(一九七八年)などのテキストにおいて、アーレントがアウグスティヌスの言葉として繰り